

# 長洲町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R7.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の 人件費率
令和 6年度	15,220 人	8,245,428 千円	361,900 千円	1,162,185 千円	14.1%	11.2%

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

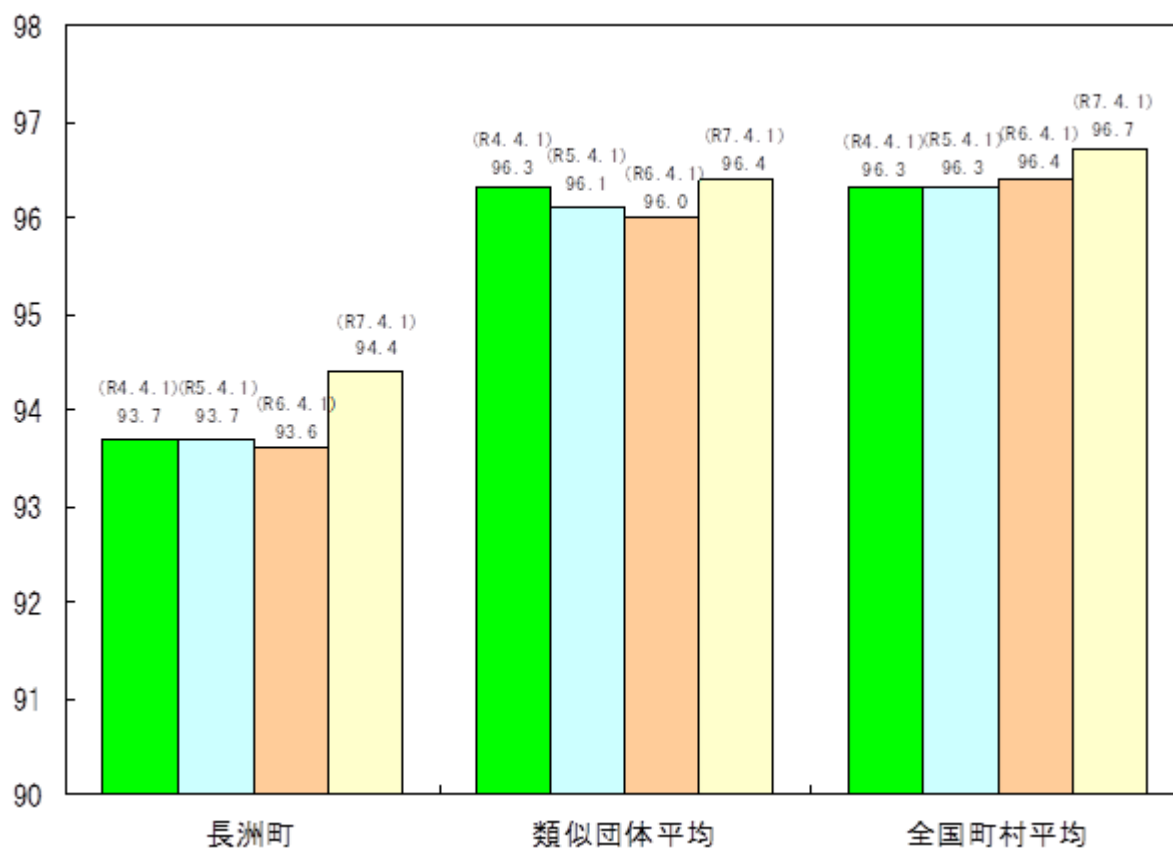
区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 り給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当 り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	118 人	507,083 千円	48,373 千円	168,533 千円	723,989 千円	6,135 千円	6,010 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ※令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 

該当なし
------

## (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

### ① 給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日

（内容）一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均1.9%引下げ。激変緩和のため、2年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

### ② 地域手当の見直し

なし

### ③ その他の見直し内容

なし

## (6) 特記事項

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

（令和7年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
長洲町	44.7歳	323,700円	380,685円	346,113円
熊本県	42.6歳	333,192円	404,921円	358,648円
国	41.9歳	332,237円	414,480円	—
類似団体	42.8歳	323,906円	377,225円	349,088円

#### ② 技能労務職（該当なし）

#### ③ 教員職（該当なし）

#### ④ その他職（該当なし）

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	長洲町	熊本県	国	
一般行政職	大学卒	220,000円	225,600円	220,000円
	高校卒	188,000円	194,500円	188,000円

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	290,520円	351,300円	358,200円	397,200円
	高校卒	256,900円	315,500円	339,600円	380,200円

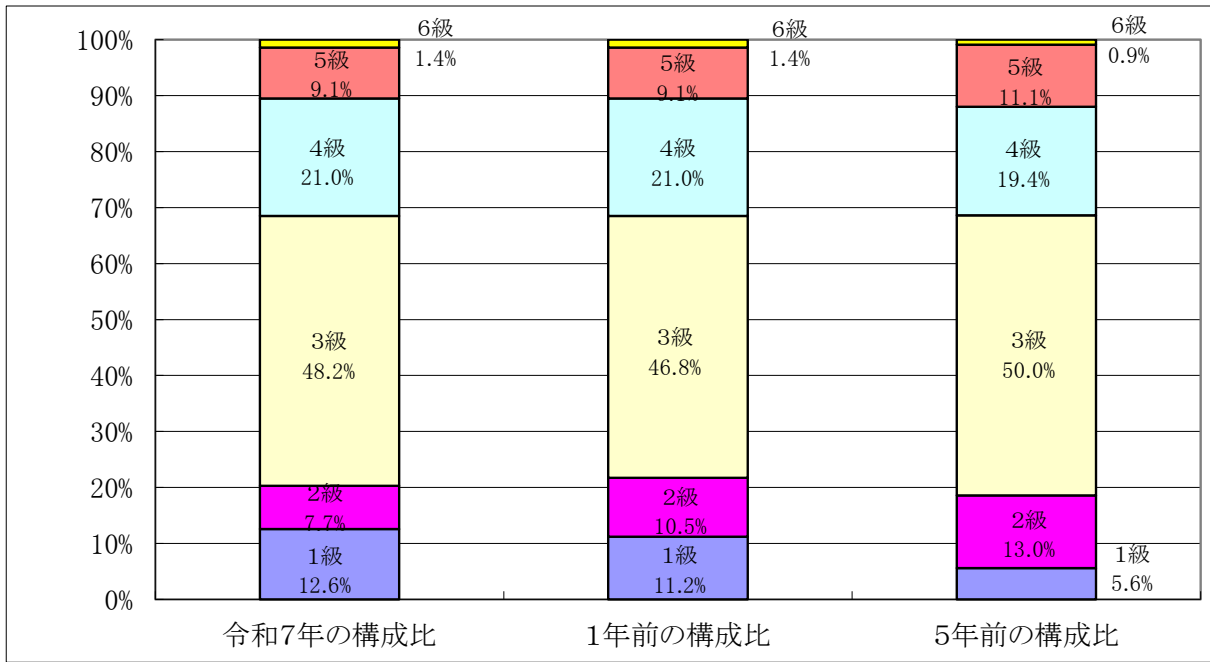
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

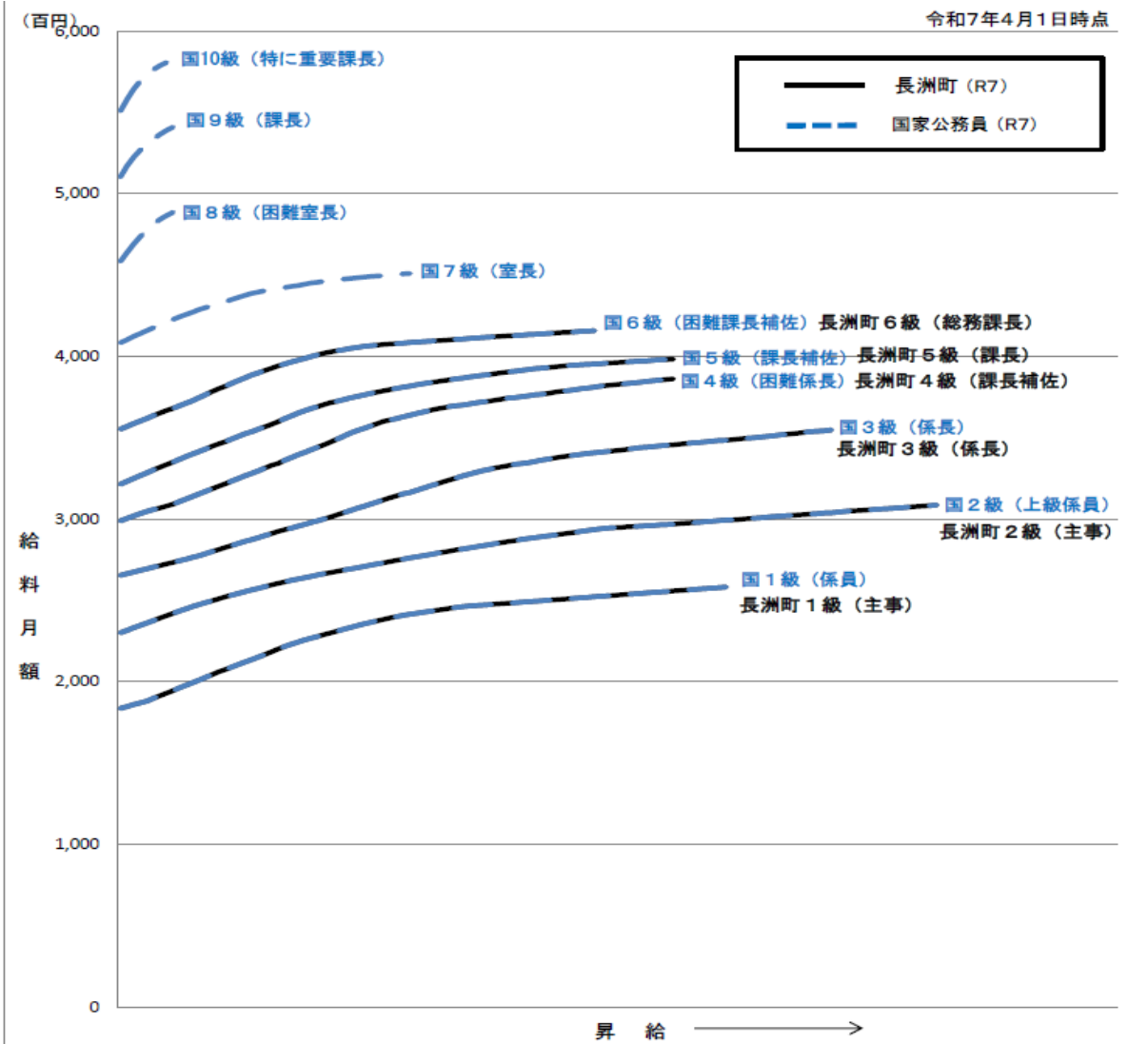
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	18人	12.6%	195,800円	268,300円
2級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	11人	7.7%	242,000円	316,800円
3級	主幹、係長、参事、主査の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	69人	48.2%	276,300円	364,200円
4級	審議員、課長補佐の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	30人	21.0%	309,800円	396,500円
5級	課長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	13人	9.1%	332,600円	409,000円
6級	総務課長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	2人	1.4%	366,800円	427,000円

(注) 1 長洲町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国と給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（長洲町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長洲町	熊本県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,416千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,860千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.400)月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（長洲町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

長洲町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額	15,806千円				
応募認定・定年	20,629千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 該当なし

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		0 %		
手当の種類（手当数）		2種類		
手当の名称	主な支給対象 職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度決算）	左記職員に対する 支給単価
伝染病防疫作業手当	従事した職員	伝染病患者の救護等	0千円	1日3,000円
行旅病死人処置手当	従事した職員	行旅病人の救護等	0千円	1件3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度実績）	20,106千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和6年度決算）	169千円
支給実績（令和5年度実績）	27,655千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和5年度決算）	234千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給額 （令和6年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員 に対して支給 配偶者等6,500円 子 10,000円 特定期間加算	同		11,647千円	50人 （給与実調表12） 233,000円

	1人5,000円				
住居手当	借家居住者 月額16,000円以上の家賃を支払っている職員であって最高28,000円	同		5,379千円	21人 256,000円
通勤手当	3km以上5km未満 2,000円 5km以上 4,100円	異	・通勤距離 3km以上が 対象 ・自動車等 の使用は、 距離5km以上は一律の 支給額	2,139千円	54人 39,600円
管理職手当	定額制 総務課長 50,000円 課長 40,000円 審議員 30,000円	同		7,940千円	18人（水道課別） 441,000円
休日勤務手当	給与額1H×1.35	同		(5) 時間外勤務手当に含める	
夜間勤務手当	給与額1H×1.25	同			
宿日直手当	一般 4,400円/回	同		1,065千円	4,400円×3回 13,200円
管理職員特別勤務手当	総務課長 (休日) 6,000円、 (平日) 3,000円 課長・局長・審議員 (休日) 4,000円、 (平日) 2,000円	同		97千円	18人（水道課別） 5,400円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区分		給料		月額等	
給料	町長	790,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額		
	副町長		840,000円 / 581,000円	683,000円 / 538,400円	
報酬	議長	334,000円	381,000円 / 273,000円		
	副議長	276,000円	317,000円 / 221,000円		
	議員	251,000円	299,000円 / 210,000円		
期末手当	町長	(令和6年度支給割合)			
	副町長	3.45月分			
退職手当	議長	(令和6年度支給割合)			
	副議長	2.95月分			
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副町長	給料月額(790,000)×在職年数×500/100	15,800千円	任期毎	
	備考	給料月額×在職年数×290/100	6,728千円	任期毎	

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

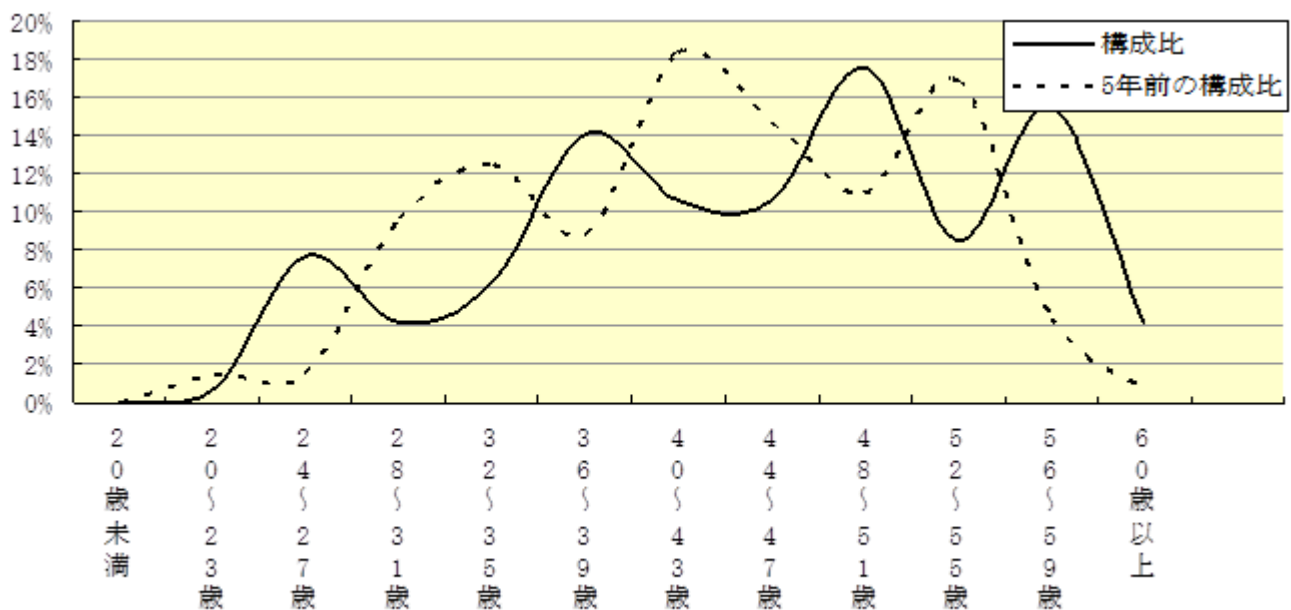
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	会 計 業 務 体 制 強 化 に よ る 増 員
		総 務	40	41	1	
		税 務	9	9	0	
		農 水	10	10	0	
		商 工	4	4	0	
土 木		9	9	0		
民 生		13	15	2		
衛 生	14	13	▲1	多 世 代 交 流 施 設 設 置 に 伴 う 増 員 業 務 効 率 化 に よ る 減 員		
	計	102	104	2	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 68.33 人 ( 類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 80.18 人 )	
	教 育 部 門	16	15	▲1	学 童 保 育 事 業 の 移 管 に よ る 減 員	
	小 計	118	119	1	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 78.19 人 ( 類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 100.19 人 )	
公 営 企 業 会 計 等 部 門	水 道	7	7	0	業 務 効 率 化 に よ る 減 員	
	下 水 道	7	7	0		
	そ の 他	10	9	▲1		
	小 計	24	23	▲1		
合 計		142	142	142	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 93.30 人	
		[ 182 ]	[ 182 ]	[ 182 ]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	1	11	6	9	20	15	15	25	12	22	6	142

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	98	101	104	104	102	104	3(3.0%)
教育	16	15	17	18	16	15	0(0.0%)
普通会計計	114	116	121	122	118	119	3(2.6%)
公営企業等会計計	22	22	20	20	24	23	1(4.5%)
総合計	136	138	141	142	142	142	4(2.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和 6年度	217,633	28,842	36,957	17.0	15.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 15,208千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)水道事業(市町村)平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和 6年度	7	29,149	2,624	10,749	42,522	6,075	6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 なし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
長 洲 町	46.7歳	347,011円	511,534円
団 体 平 均	45.8歳	345,838円	524,813円
事 業 者	—	—	—

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

長洲町 (水道事業)	長洲町 (一般行政職)
1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,536千円	1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,416千円
(令和6年度支給割合) 一般行政職と同じ	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.400)月分 勤勉手当 2.10月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 一般行政職と同じ	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当 (令和7年4月1日現在)

長洲町 (水道事業)	長洲町 (一般行政職)
一般行政職と同じ	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2%～45%加算) 1人当たり平均支給額 15,806千円 応募認定・定年 20,629千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

#### ウ 地域手当 該当なし

#### エ 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)	0千円			
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	0円			
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度)	0%			
手当の種類 (手当数)	2種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業手当	従事した職員	伝染病患者の救護等	0千円	日額3,000円
行旅病死処置手当	従事した職員	行旅病人の救護等	0千円	1件3,000円

#### オ 時間外勤務手当

支給実績 (令和6年度実績)	1,024千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	171千円
支給実績 (令和5年度実績)	827千円

職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	138千円
----------------------------	-------

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者等6,500円 子10,000円 特定期間加算 1人5,000円	同じ		1,116千円	223,200円
住居手当	借家居住者 月額16,000円以上の家賃を支払っている職員であって 最高28,000円	同じ		876千円	292,000円
通勤手当	3km以上5km未満 2,000円 5km以上 4,100円	同じ		244千円	34,800円
管理職手当	定額制 課長 40,000円	同じ		480千円	÷1人(水道課長) 480,000円
休日勤務手当	給与額1H×1.35	同じ		オ 時間外勤務手当に含める	
夜間勤務手当	給与額1H×1.25	同じ			
管理職員特別勤務手当	課長 (休日) 4,000円 (平日) 2,000円	同じ		0千円	0円